

大学院研究指導と社会的課題解決型事業との連携のあり方 — 大学院教育社会学特論における取り組みを中心に —

小野智一

東京福祉大学 保育児童学部・大学院教育学研究科 (伊勢崎キャンパス)
〒372-8831 群馬県伊勢崎市山王町2020-1

(2020年11月30日受付、2021年2月25日受理)

抄録：本研究は社会的課題解決と大学院研究指導との接続点を探索する試みであるとともに、「ソーシャルビジネス」などに代表される社会的課題解決型事業に参加することにより、臨床的データの集積を目指したものである。本報告の意義は、社会的課題解決型事業団体と教育研究の相利共生的な関係構築のための事例提供にある。また、大学院生と事業立ち上げ間もない外部専門家とのコミュニケーションのもたらす相互に対する教育効果についても有益な示唆が得られたことを報告する。大学院生にもたらされた主たるメリットとしては、教育研究者としての社会貢献手段の多角化への示唆が得られたことにあった。一方、社会的課題解決型事業団体にもたらされた主たるメリットとしては大学院生との交流を通して教育啓発団体としての責任意識の涵養などスタッフディベロップメントにつながったことである。

(別刷請求先：小野智一)

キーワード：教育社会学, 大学院研究指導, 社会的課題解決, ソーシャルビジネス

問題の所在 (緒言)

社会的課題への向き合い方について、教育においては認知の対象ととらえる見方をはじめ、課題解決の過程への参加をとおした意欲態度の形成や実践的スキルを学ぶ見方まで様々な教育的意義を見出している。大学院研究指導において社会的課題解決との接点を求めようとしても、弾力的なカリキュラムマネジメントについても一定の制約がある状況の中では、課題背景についての調査研究や現状認識に基づいた政策提言といった場面を切り取る形での関わりを求めざるを得ない。ほかにも社会的課題との接続点を学校外の組織・人材に求めることも教育現場にとって依然ハードルは高いと思われる。

今回の研究は社会的課題解決と大学院研究指導との接続点を探索する試みであるとともに、「ソーシャルビジネス (以下、SB)」などに代表される社会的課題解決型事業についてアクションリサーチ的に取り組むことにより、臨床的データの集積を目指している。やや遠大な視点ではあるが例えば、「0から事業を立ち上げ、創業期にあたる時期から学生に参画機会を設定し、事業に関わりを得たことから得られた学び」のような有益な実践研究仮説についての知見を得るための仮説探索的研究としての意味合いもある¹⁾。

研究対象および方法について (事例)

(1) 社会的課題解決型事業について

本研究における社会的課題解決型事業とは、NPO法人に代表されるような社会的課題の解決を目的として事業を行う組織体によって運営される事業のことである。

社会的課題解決を目的とする事業を総称する言葉として代表的なものはSBがあり、2008年の経済産業省による「ソーシャルビジネス研究会」報告書公表をはじめ日本において定着してきている。ここでのSBは2006年ノーベル平和賞受賞者でありマイクロ・クレジットによる貧困対策の実践・創始者であったグラミン銀行頭取ムハマド・ユヌスの提起する概念をベースにしつつ、事業性や革新性を独自の定義として含めたものであった²⁾。

一方、地域の社会的課題を解決する事業を表す概念として「コミュニティビジネス (以下、CB)」がある。こちらも解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすることという点ではSBと共通する概念である。経済産業省による定義では主な事業対象地域が国内地域に限定されることや事業性・革新性が必ずしも高くないことから、同義としてとらえていない。SBの方が地域的な制約を受けずかつ、事業性・革新性を備えたCBを包括できる概念として適用できることから以降SBを政策用語として採用している。

本研究でかかわった事業はSBともCBとも規定しうるが、双方を包含する意味で社会的課題解決型事業と定義することとした。これは後述する今回かかわった組織体が、普遍的な社会的課題を目的としており、CBの平均的パフォーマンスにとどまらない革新性を求められる事業であること、加えて教育・研究活動の対象として取り上げる際にはSBの要素を取り入れつつ探索的にカリキュラムを構成してきたことから、上述の立場をとることとした。

(2) 方法—社会的課題解決型事業と大学院研究指導との関わりをどう構築し評価するか—

①対象事業法人および法人構成員について

本研究で関わる事業法人は、現在NPO法人として関東A県より認証を受けた特定非営利活動法人Bである。特定非営利活動の種類としては(1)子どもの健全育成を図る活動、(2)社会教育の推進を図る活動としている。事業内容としては、①いじめに関する相談の対応と支援、②野外活動をおとした子どもの健全育成及び指導者養成、③いじめ問題に関する研究及び情報収集、④子どもの発育相談及び教育助言、⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業としている。

以上のように、B団体は解決すべき社会的課題として「いじめ問題」を取り上げ、啓発活動を事業の中心に取り組む団体である。現時点までの事業の具体的な形態としては、啓発活動としての教育研究活動の成果を発表する「研究大会」、子どもの自立心を養うキャンプなどの野外活動を企画実施してきている。

NPO法人化以前は任意団体として2015年より活動を開始した。当初は学生の参加と指導教員による研究団体として活動していたが、大学卒業後も活動を継続する意思から法人化を検討し、現在の団体に至った。NPO法人化後には初期から活動に参加していた学生から理事として活動を継続するケースもみられた。

②学習者について

関東C県にある私立D大学に設置されている大学院教育学研究科教育学専攻修士課程に所属する大学院生である。

③カリキュラム上の位置づけについて

大学院における開設科目、「教育社会学特論」において、授業内研究活動に取り組み、B団体の事業を紹介し、事業の一つである教育・研究活動へ参加した。

シラバス上の位置づけについては以下のようなものである。

春期開講の「教育社会学特論」については全15回中4回を、初学者を想定した先行研究講読を主たる学習内容とし、社会学および教育社会学の古典および近年のトピックを取り上げている。そして最終回のまとめを除いて10回を

「教育社会学における調査研究の在り方」として、質的調査研究法を中心に各種調査手法の解説とデータの取扱いについて解説しつつ、授業内研究テーマを設定し調査活動に取り組む内容としている。

また、2020年度までは秋期に「教育社会学演習」が開講されており、B団体の研究大会発表に参加の年度は、この科目内でも一部研究の取りまとめの時間を設定することとなった。ちなみに秋期開講の「教育社会学演習」については院生自身の研究テーマについて教育社会学の観点からの先行研究の分析を軸としており、春期授業との連携など履修条件は特段設定していない。しかしながらB団体の研究大会が秋期期間中の開催予定となっていることから、シラバス内で4回設定されている「各受講者の研究の進捗状況の発表」の時間を春期に調査した成果の取りまとめの時間として成果報告作成を授業内で取り組ませることとした。これは外部研究会の参加・研究発表に位置付けられる活動の準備にあたり、大学院生の研究活動及び業績として位置づけられる活動であるとともに、調査内容、方法ともに教育社会学的手法を採用させていることから、受講生自身の現在の研究活動の進捗を報告するものとして、シラバスと齟齬がない内容と判断される活動といえる。よって、秋期「教育社会学演習」のみの受講生については、上述の内容を前倒しして実施し、春期からの受講生の研究の進捗報告をもとに授業内で議論するように調整することとした。

取り組みの経過について

(1) 対象事業法人の活動経過

①団体の活動開始からNPO法人化以前まで

前述のとおり「いじめ問題」に関する啓発活動としての教育研究活動の成果を発表する「研究大会」を主催する。報告者には現職学校教諭、塾講師、保護者、学生などが担当してきた。2年に1度の開催でこれまで2回開催してきた。聴衆・大会参加者については大会実施地域を中心に地域広報から情報を得て参加する場合と授業で紹介した学生の参加が中心である。ほか、野外活動の事業については2回実施されているが、子どもの参加者数は延べ3人の小規模事業にとどまっている。

事業収益は定額の会費なしの寄付によって運営されている。収益面でみればマイナスの状況であった。補助金等公的機関からの支援は受けずに運営されていた。

また、後述するが、この間、3名の大学院生を期限付きの幹事(B団体の役員名で理事相当のポジションより下位に位置する。事業の運営に携わる役職で議決権は持たない)として参加している。

②NPO法人化後の活動経過

法人化以前にB団体の事業に見られなかった、社会的使命遂行に必要な収益事業を構想する動きがみられ、法人化と同時に教育助言事業として設置準備を開始した。2019年5月登記完了に伴いNPO法人としてのB団体が成立する。法人化初年度は野外活動の事業においても多くの利用者を集め収益構造に改善の兆しが見られた。しかしながら、翌2020年度はCOVID-19の影響により研究大会をはじめとする事業の中止を決定している状況にある。

(2) 大学院授業「教育社会学特論・教育社会学演習」における取組の経過

次に大学院における教育社会学特論・教育社会学演習における取組の経過について、B団体との関わりを設けた2016年度から2019年度の取り組みの経過を述べる。

教育社会学特論・教育社会学演習においては、研究方法の実践の場と位置付け、授業内研究テーマを設定し研究活動に取り組んだ。春期開講の教育社会学特論においてテーマ設定および調査活動を実践し、秋期の教育社会学演習において調査データの取りまとめを行い、B団体主催の研究大会にて成果発表を行うことを基本とした活動を想定し、シラバス上の学習内容との整合性を図る措置をとった。

2016年度の実践は春期受講大学院生が1名(当該院生を以下Eと称す)であった。教育社会学領域におけるテーマ設定・調査方法の検討、調査の実施まで春期授業において実施した。秋期開講の教育社会学演習についてはEに加え受講生が1名(当該院生を以下Fと称す)増加することとなったが、春期授業のデータの取りまとめに参加させた。この新規受講生へはデータの取りまとめが秋期授業のうち2回分のみ割り当てる措置を取り、この取り組み部分はシラバスで位置付けがあるデータ処理演習として取り扱い先行実施する旨を提案し、同意を得たうえでデータ処理の実践について学ばせることとした。Eについてはデータ処理をさせ、その間、Fについてはデータの根拠となった質問紙等調査方法についての補足講義を組み込むという形で対応することとした。このため、B団体主催の研究大会ではEの単独発表という形で参加させることとした。ほか、自由研究発表者がシンポジウム登壇者となるシステムであったためEはシンポジストとしても登壇し、フロアとの意見交換に臨んだ。

この間、B団体との関わりとしては、Eは開催された役員会に同行している。教育機会としては、教育分野のSBに取り組む人的資源の実態について一事例を見聞する程度のささやかな機会であったが、学校教育以外の人材による教育支援についての取り組みがあることについてEの関心

は高まったようである。この年のEは在学期間のみ特別な会員としてB団体の会議に参加することもあった。

2017年度は教育社会学特論・教育社会学演習の開講はなかった。

2018年度の実践は3名の受講生による研究プロジェクトを設定し2016年と同様、B団体の主催する研究大会での発表を行った。この年の受講生のうち1名(当該院生を以下Gと称す)は、修士論文テーマとしていじめ問題を取り上げている。この大学院生はB団体を調査対象に含めた研究計画を立て調査を進める必要があったことから、B団体の定期的な会合(役員会・理事会に相当する会議)に参加観察する機会を持った。また、秋期授業より新規に1名の受講生を迎えることになり、2016年度と同様に春期授業における研究実践を事例として教育社会学研究の進め方について補完講義を進めることとなった。Gを含めた春期授業より参加した受講生3名は共同発表者としてB団体の主催する研究大会に参加した。また、前回同様の形式で実施されたシンポジウムにおいては、Gがシンポジストを務めた。

前述のB団体幹事に就任した3名の大学院生は、2016年度のEと2019年度の修士論文執筆者のGの計2名である。残りの1名は関東H県の国立I大学大学院所属の博士課程大学院生であり、2016年度の第1回の研究大会参加を機に2年間籍を置いた。

考察

本報告の事例科目は「教育社会学特論」であるが、「教育社会学」の定義は次の二通りの解釈をすることができる。一つは、教育について「社会学」という方法論を用いて研究するという狭義の教育社会学であり、もう一つは、社会の中における教育という対象を学問的に研究するという広義の教育社会学である。

本報告の事例は狭義にとらえれば、研究方法の実践を教育臨床の場に求めていく取り組みといえる。それとともに広義での教育社会学の学びをも実現できたものとする。本報告の意義は、社会的課題解決型事業団体と教育研究の有機的な接続をいかに構築するのか臨床的データの蓄積にある。また、大学院生と事業立ち上げ間もない外部専門家とのコミュニケーションのもたらす相互に対する教育効果についても有益な示唆が得られた。

大学院生にもたらされたメリットとしては、(1) 調査研究の実践を研究業績として結実させるための一連の手続きを経験できたこと、(2) 研究フィールドの開拓に寄与したこと、(3) 教育研究者としての社会貢献手段の多角化への

示唆が得られたことにあった。(1)については研究者としての基本となる成果の還元を経験できたことでこれから研究生活を送るうえでの基盤形成の一助となったであろう。(2)については、B団体を調査対象とした修士論文の完成を見たことで達成された。そして(3)については研究者としての社会的使命の自覚が促された。本事例の期間内に2名の大学院生が期限つきながらB団体の幹事を務めその職責を果たした。

一方、社会的課題解決型事業団体にもたらされたメリットとしては(a)大学院生との交流を通してスタッフの事業的側面でのコミュニケーションチャンネルが拡張されたこと、(b)大学院生による研究成果を受け入れることで、教育啓発団体としての責任意識の涵養につながったこと、(c)新規人的資源の開拓が挙げられる。(a)についてはB団体のスタッフ構成の大半が大学在学中、または、大学卒業後教職等社会人として働き始めて数年以内の若いスタッフであり、団体の事業の面から人脈を構築する手立てに制約のある状況であった。大学生活または本務の傍ら事業の拡充を図るための人的交流について、B団体としては事業を立ち上げたばかりであったこともあり非常に脆弱であった。外部人材との交流によって、事業に参加する魅力を再確認したスタッフも見られ、スタッフディベロップメント(以下、SD)という観点からも寄与が大きかったと言えよう。(b)については、これまで自前で開発した教育コンテンツの普及が事業計画の軸であったが、大学院生の研究成果などを発表する研究大会事業を新たに立ち上げることを機に、啓発活動を事業として遂行する責任意識がスタッフに芽生えた。この点もSDとしての寄与が大きかったと考える。(c)については、B団体設立当初の課題に関連している。B団体は当初、発起人の友人知人が主体となっていた事情から41名で発足したが翌年にはアクティブなスタッフが13名まで縮減していた。本務をもったスタッフは事業の理念には賛同しているものの、事業運営に携わるレベルでの参加意欲が乏しい状況にあったといえる。今回の大学院生との人的交流により、友人・知人としての繋がりだけで存在していた組織が、共通の利益の実現を目指す組織としてスタッフの在り方について見直すきっかけを得たと考えられる。B団体はこれを機に理念の賛同者を掘り起こす活動に注力することになるが、大学院生が幹事として参加したことは、新規人材をB団体に迎え入れるにあたり原動力を生んだと考えられる。この時期に参加したスタッフの中には法人会後も登記対象の役員として活動に参加する者もでた。

結論

本報告は「0から事業を立ち上げ、創業期にあたる時期から学生に参画機会を設定し、事業に関わりを得たことから得られた学び」のような有益な実践研究仮説についての知見を得るための仮説探索的研究としての意味合いをもたせつつ実践を進めている。

最後に本報告事例における授業担当教員の役割および指導内容について若干の補足をする。まず、協力を仰いだB団体については、筆者自身もこの団体に役員参加して団体の活動支援をしていたことを注記する。これは、社会学における研究方法論の実践の場を求め、そこで得た経験を院生にフィードバックしようとする教材研究としての先行実践として取り組んでいた。そして、B団体における活動の経験を通して、社会的課題解決型事業に取り組む小規模事業体のもつ課題に気づき、その解決の糸口を見出すべく立ち上げたのが院生との双利共生的関係構築の試みである。また、一方で大学院における主研究指導教員以外の教員が担当する科目について、院生が学習の場として割ける時間的・労力的リソースには限界があり、優先度も低い傾向があることを課題としてあり、院生に資する授業の形を模索する中で試行し始めたのが本報告事例の実践である。端的に言えば院生に研究者としての業績形成の場を作りたいという願いから試みたという側面がある。以上のような経緯で、最大の難点である外部協力者とのマッチングについて、ほぼ教員が要求する形で団体と院生との双方の折り合いをつける状況を構築した。今後、理論の一般化を目指す中で、本報告における実践は多分に特殊であり、教育活動としての質的保障や、現実社会の課題と院生が直面することによるリスクのコントロールなど、本事例では検証にいたらなかった事項は山積している。

今回は事例提供にとどめるが、今後可能な限り検証を重ね大学院教育および社会的課題解決への新たな大学貢献のかたちを見出すべく研究を継続する所存である。

付記

本稿にて取り上げた団体、個人については、個人情報保護の観点から、文中では「A団体」等の記号で置き換えしている。また、研究上使用したデータに関する収集・保管については、研究倫理基準に準じて遂行していることを付記する。

注

- 1) 学外事業と学習との有機的接続を探究する事例としては、市村ら(2014)による、ボランティア体験等の学外活動参加をとおして社会的課題解決の活動意欲に繋げる実践がある。利用者の満足度調査による運営管理者側の意識変革アプローチを転換して管理運営側の社会的課題解決への意欲を引き出すことで意識変革につなげようとする視点は、本研究の狙う社会的課題解決型事業団体と教育研究の相利共生的な関係構築のニュアンスに近似しており示唆に富む。また、筆者は教員養成課程における関係構築のあり方についても並行して取り組んでおり、経過については小野(2020)を参照。
- 2) SBを展開する事業者の中心はNPO法人が占めており、経済産業省(2008)においては46.7%と約半数を占めるとされる。また、竹内(2015)による(株)帝国データバンクの企業データベースに登録されている法人対象調査では、NPO法人(1401社回収)の75.1%がSBに取り組んでいると回答している。また、売上高といった事業性の観点からは補助金なしの黒字法人が25.0%にと

どまっているなど官民両面での支援策の必要性が指摘されている。本研究の試みはリソースに不安があるSB事業者への人的資源確保の側面からもアプローチしている。

文献

- 市村恒士・小松亜紀子・金岡省吾(2014)：自然体験施設のボランティア活動による意識変化の社会的課題解決の活動意欲への影響。ランドスケープ研究 **77-5**, 659-662.
- 経済産業省(2008)：ソーシャルビジネス研究会報告書。1-43.
- 小野智一(2020)：社会的課題解決型事業への参加体験の教育的意義について一教職課程公民科指導法における取組を中心に一。日本社会科教育学会全国大会発表論文集。第16号第70回研究大会, 194-195.
- 竹内英二(2015)：わが国ソーシャルビジネスの「社会性」と「事業性」。日本政策金融公庫論集 **27**, 1-19.

How Graduate Research Guidance should be Linked to Social Problem-solving Projects: Focusing on the Sociology of Education

Tomokazu ONO

School of Childcare and Early Childhood Education,
Tokyo University and Graduate School of Social Welfare (Isesaki Campus)
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : This study is an attempt to explore the connection between social problem-solving and graduate school research instruction, as well as to accumulate clinical data through participation in social problem-solving businesses, such as "Social Business". The significance of this report is to provide a case study for the construction of a symbiotic relationship between social problem-solving business organizations and educational research. It is also important to note that there were some useful suggestions about the mutual educational effects of communication between graduate students and external experts who are new to business. The main benefit to the graduate students was the suggestion to diversify their means of contribution to society as an educational researcher. On the other hand, the main benefit to the social problem-solving organizations was the development of their staff through the interaction with the graduate students, such as the cultivation of a sense of responsibility as an educational enlightenment organization.

(Reprint request should be sent to Tomokazu Ono)

Key words : Sociology of education, Graduate research guidance, Social problem solving, Social business